

地域で不足する外来医療機能に関する協議の場フロー

外来医師多数区域

宮崎東諸県医療圏

新規開業の届出受理時に、**地域で不足する外来医療機能を担う意向を確認**

宮崎東諸県医療圏で不足する外来医療機能

※休日夜間急患センター
※在宅医療
※学校医、予防接種、乳幼児健診

意向を書面で提出

意向を書面で提出

宮崎市保健所

送付

中央保健所
(協議の場事務局)

意向ありの場合

意向なしの場合

【協議の場】

定期的に状況を事務局が報告

新規開業者から意見聴取
(対面or書面)

左記以外の区域

都城北諸県
医療圏

日南串間
医療圏

西都児湯
医療圏

延岡西臼杵
医療圏

日向入郷
医療圏

西諸
医療圏

外来医療計画の中で、地域で不足する外来医療及び外来医療の提供状況を可視化。
(今計画では、書面提出等なし)

→ 調整会議を活用して開催する「協議の場」において、必要に応じ協議を行う。